

みき市議会だより

182

令和3年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**9月
定例会**



▲ 市民からの応援メッセージを受け取るパラリンピックネパールテコンドーチーム関係者
(左から2人目が女子58kg級5位入賞のパレシャ・ゴベルダン選手)

◆おもな内容◆

P 2～4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書
- 人事案件

P 5～15

- 質疑・一般質問

P16

- 決算特別委員会を設置
- 12月定例会のお知らせ

9月定例会市議会は、9月1日から28日まで8日間の日程で開かれました。

1日には、市税条例の一部改正、補正予算、決算の認定など議案10件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、新型コロナウイルススワクチンの接種対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられたことなどによる接種対象者数の増加に対応するために必要な経費の追加や、国の社会資本整備総合交付金の内示を受けた事業費の追加などが、その主な内容です。

また、議員提案による三木市議会委員会条例の一部改正について、全会一致で可決しました。

9月10日及び13日には、質疑・一般質問を行った後、令和2年度各会計の決算議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました(関連記事16面)。

28日には残る議案3件を全会一致で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件2件について、全会一致で同意しました。

また、請願2件について、1件を継続審査、1件を採択とするとともに議員から提出された意見書案2件を可決しました。

**新型コロナウイルススワクチン
接種対象者の増加に対応する
ための補正予算など可決**

定例会の動き

9月1日【本会議】

- 開会 ■会期決定 ■議案の提案説明
- 議員提出議案（委員会条例の一部改正）の提案説明、採決

9月10日・13日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案・請願の付託先決定
- 決算特別委員会の設置及び同委員の選任
- 決算議案の継続審査決定

9月16日・17日・21日・22日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

9月28日【本会議】

- 議案の討論・採決
- 追加議案（人事案件）の提案説明、採決
- 請願の採決
- 意見書案の提案・採決
- 請願の継続審査の採決 ■閉会

9月27日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

議案等の審議結果

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、個人市民税について、特定一般用医療品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を令和4年度までから令和9年度まで適用期限を延長するとともに、市民税の均等割及び所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限定する規定を追加する等の措置を講ずる。

可決
(全会一致)

条
例
等

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年度末に廃園予定の志染保育所を当面継続する必要があるため、廃止年月日等の規定を削り、併せて「三木市立保育所条例」の附則に定めた条例の廃止規定を削る。

可決
(全会一致)

三木市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

会派構成に変更が生じたため、「議会運営委員会の運営に関する申合せ」に基づき協議した結果、議会運営委員の定数を「7人」から「6人」に改める。

可決
(全会一致)

予

算

令和3年度三木市一般会計補正予算（第5号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,150万1千円を追加し、342億2,158万6千円とする。

（主な内容）

- ・前年度の決算剰余金のうち、2分の1以上を財政基金に積み立てる必要があるため、財政基金積立金を追加。〔4,529万6千円〕
- ・姉妹都市フェデレーション市との交流事業や、三木さんさんまつり等、既に中止や次年度への延期が決定している事業に係る経費を減額。〔359万2千円〕
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられたことや、国からのワクチン供給量を踏まえ、接種率を70%から80%に見直したことで接種対象者数が増加するため、接種委託料を追加。〔4,900万円〕
- ・大規模接種会場への非常用電源や空調設備の導入、シャトルバスの増便などのほか、県の補助金を活用した集団接種会場への医師・看護師等の医療従事者の派遣に対する支援等の経費を追加。〔6,991万円〕
- ・公共下水道や農業集落排水の区域外における浄化槽の設置に対する補助金の申請が当初の想定を超える見込みとなるため、補助金を追加。〔330万円〕
- ・三木市産山田錦の海外での知名度の向上とブランド力の強化を図るため、三木市産山田錦を使用した日本酒を海外で開催される日本酒の品評会に出品する際の出品料に対する補助金を追加。〔100万円〕
- ・テイクアウト応援チケットの事業完了に伴い、予算の執行残額を減額。〔1,191万3千円〕
- ・国の社会資本整備総合交付金が当初の想定より多く内示があったことから、市道花尻城山線の工事を前倒しで実施するため、工事費を追加。〔1億80万円〕
- ・吉川総合公園文化体育館のトイレの洋式化や照明のLED化を前倒しで実施するため、工事費を追加。〔1,600万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、車内の密度を上げないように、便数等に配慮した運行に取り組む神戸電鉄株式会社に対し、県とともに支援を行うための支援金を追加。〔170万円〕
- ・令和3年度から吉川地域で運行を開始したデマンド型交通「チョイソコみき」の新たな会員の確保及び利用されていない会員の利用を促すため、4回分の無料お試し券を交付するための運賃補助金を追加するとともに、同額の運行補助金を減額。〔36万円（予算組替）〕

可決
(全会一致)

人

事

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同意
(全会一致)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

同意
(全会一致)

請

願

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

継続審査
(全会一致)

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願

採択
(全会一致)

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和3年9月28日可決、同日提出)

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず、断じて行わないこと。現行の特例措置等は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 負担調整措置等により固定資産税が増加する土地について前年度の税額に据え置くとする特別な措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 国において炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

◆日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、核兵器禁止条約が国連総会において加盟国の3分の2にあたる122か国の賛成によって採択された。

条約では、核兵器の開発、実験、製造、生産、獲得、保有、貯蔵をはじめ、核兵器の使用や使用するとともに、核兵器の全面的な廃絶に向け、核保有国が条約を締結するための枠組み、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国の国民の切望に応えるものとなっている。

2021年7月9日現在、署名国86か国、批准国55か国となり、世界の趨勢は核兵器を人類の生存と平和と相いれない、非人道的兵器として法的に禁止し廃絶するという一途をたどっている。

本市においても、核兵器の一刻も早い根絶を願い、1993年3月に「非核平和宣言に関する決議」を、2010年3月には「非核平和都市宣言」を行っており、本市議会は、国に対し、核兵器の悲惨さを知る「唯一の被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求める。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、西本公彦氏（平田）を再任することに同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

新たに芝本由美子氏（志染町青山）を推薦することに同意しました。

質疑・一般質問

9月10日、13日に質疑・一般質問が行われ、7人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

泉雄太議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・コロナ禍の経済対策
これまでの総括と今後の展望

・青山7丁目団地再耕プロジエクト
・国民健康保険事業財政健全化計画

国民健康保険事業財政健全化計画

問

① 保険料増加への市民の理解

② 納付回数8回を一気に10回に増やせないか

③ 保険料増加後に徴収率を増やす計画の実現方法

答

① 平成29年度までは、各市町が国民健康保険の運営を行っており、多くの市町が一般会計からの赤字補填等を目的とする法定外繰入を行っていた。

平成30年度の国民健康保険制度の改革では、県全体で必要な医療費等を県が市町ごとに割り当てた納付金によって賄う仕組みとなり、市町が納付金を支払うために必要な額を加入者から徴収するため、県は市町ごとに標準保険料率を示すこととなった。県から示された標準保険料率は本市の税率に比べ高い税率であり、本来は平成30年度の制度改革までに、税率の改定を

行うことが望ましかったが、過去10年間、政策的に税率を据え置いていたため、平成30年度に税率改定を行ったものの、大幅な税額増となることから標準保険料率より低い税率とし、不足分を法定外繰入で補填することとした。

しかし、国保加入者数の減少等の理由から税収は減り続けており、このまま税率を据え置いた場合、法定外繰入を続けたとしても、令和6年度末時点には約13億円の累積赤字となる見込みとなり、このままでは、将来にわたり安定的な運営ができないこと、国や県から法定外繰入の解消を強く求められていること、県内の本市以外の赤字市町では令和6年度までに赤字解消予定であることから、本市においても赤字解消に早期に取り組むため、本来あるべき税率に戻すよう素案を作成することとなった。

今回策定した計画は、市ホームページや広報みきによ

り丁寧な説明と周知を図っていく。

②年間の税額が増えることによる家計への影響を少しでも抑えるため、1回あたりに支払う額が毎年大きく変動しないよう、段階的に納付回数を増やしていく。納付回数を増やすためのシステム改修費は、9期に変更する場合は約30万円、10期に変更する場合は、大幅なシステム改修が伴うため230万円必要となる。

また、10期に変更するためには、7月に賦課している保険料を6月賦課に変更しなければならぬこと等、検討課



題が多いことから、令和4年度から10期とすることは困難である。

③ 収納率向上に向けた取組として、コンビニ収納やキャッシュレス決済、(※) ペイジー口座振替サービスの推進等に努めている。全国的に口座振替の率が高いほど収納率が高い傾向にあり、収納率向上に効果があるとされている。また、口座振替の率を上げることとは、国も収納率向上対策の一つとしており、保険者努力支援制度の加算項目となっている。現在、本市の口座振替率は37%で、県平均の55%と比べ低くなっているため、口座振替の率を向上させることで収納率の向上を図っている。

問 国民健康保険税に前納報奨金制度を設けてはどうか。

答 個人住民税と固定資産税は、地方税法において条例により報奨金の額を定めることができるようになってきているが、国民健康保険税は、そ

の対象となっていない。

問 本市の標準保険税率が高い理由は。

答 他市に比べ、直接市に入ってくる交付金が少なく、県に支払うべき納付金から控除される金額が少ないため、標準保険税率が高くなっている。

(※) ペイジー口座振替サービス 申請書に記入いただき市役所窓口の端末機にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、市税の口座振替申込手続きがその場で完了するサービス。



公政会

岸本 和也 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・コロナ対策
- ・若者の移住定住
- ・市役所周辺の活性化

若者の移住定住

問 ①若者世代の流出入の現状と今後の方針

- ② 合併浄化槽設置整備補助金の増加要因
- ③ 二世帯・三世帯の同居や近居に対する住宅補助
- ④ 県の三世帯同居対応改修工事推進事業

答 ①市の若者世代の流出入

は、三木市創生計画において、若者世代（20・30歳代）の社会増減率を重要目標として(※) KPIの一つに設定しており、起点となる平成26年度から令和元年度における目標達成率は、およそ99%と

なっている。

市では、若者世代の移住定住を促進するため、UIJターン住宅取得支援金や保育料の軽減等の施策を行っており、今後、若者世代に加え、ミドル層やシニア層にも移住先として選んでいただけるま

ちを目指し、引き続き全庁横断的に移住定住施策を推進していく。

② 合併浄化槽設置整備補助金は、令和2年度4件、令和3年度8月末現在で9件の交付決定を行っている。

内訳は、新築に伴う設置が、令和2年度3件、令和3年度6件、くみ取り等からの改造が、令和2年度1件、令和3年度3件となっており、新築に伴うものうち市外在住者からの申請は、令和2年度はなかったが、令和3年度は3件となっている。

また、8月末現在で新たに3件の問い合わせをいただいている。

申請件数が増えた要因とし

て、市ホームページや広報みきで周知が進んだことや浄化槽設置事業者等の口コミによる広がりなどと考えている。

③ 若者世代の同居や近居は、国が発表した資料では、一定のニーズがあるものの、実際に同居や近居している世帯は年々減少している結果となっている。

市単独の補助は考えていない。

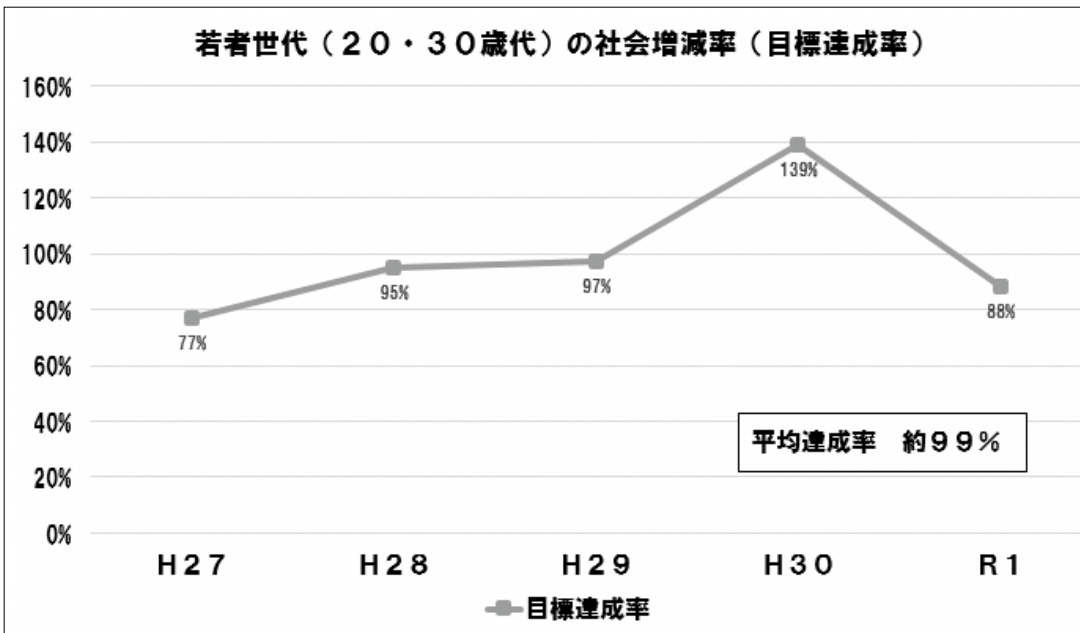
④ 県では、令和3年4月1日から住宅改修の支援を行い、住環境を整えることで、三世

望む事業であるか関係部署と協議、検討していく。

問 社会増減率のKPIを達成した要因の検証をするため、市民課窓口と協力し、アンケートを取ってはどうか。

答 市民課の窓口で、転出入に伴うアンケートを実施しているが、全てが回答されているわけではなく、また、内容も転出入の理由を尋ねるものとなっているため、施策に関する住民の意向調査は、今後、総合計画の進捗状況等で確認していく。

(※) KPI 組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標。

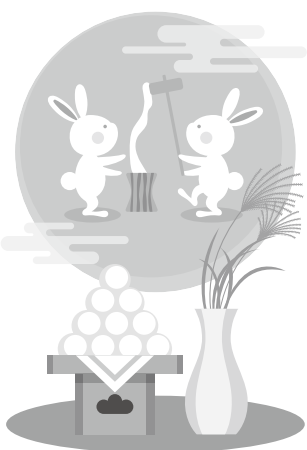


▲ 若者世代の社会増減率のKPI

※目標の設定は平成27年度から

本市では、若者世代の同居や近居の意思決定には、住宅補助の有無だけでなく、複合的な要因があると考えており、住宅取得補助をはじめ、移住定住に係る様々な補助事業を行っている。住宅取得補助は、一部所得制限があるものの、同居や近居を希望する方も含め、幅広く活用いただけるものとなっており、今後、隣市の動向も検討を進めていくが、現時点では、

世代間での支え合い、在宅で子育てしやすい環境を整備することを目的とする三世帯同居対応改修工事推進事業を実施している。補助を受けるための主な要件として、キッチン、浴室、トイレのいずれかを増設し、改修後にいずれか2つ以上が複数となる改修工事を実施すること、申請者は未就学児と同居又は同居予定であること、昭和56年5月31日以前の建築物は一定の耐震性を確保し、事業完了後10年以内に、承認を得ずに三世帯同居対応住宅以外への用途変更や取壊しを行わないこと、市で要綱を作成し市も随伴して補助をすること等があることから、本市においてニーズがあり、子育てや高齢者の介護、移住定住等の観点から市民の



公明党

松原 久美子 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・企業版ふるさと納税

・女性の視点からの防災

・新型コロナウイルス感

・感染症の自宅療養者への

対応

・周産期グリーンフケア

女性の視点からの防災

問 ① 防災会議の女性委員の人数と割合

② 災害時の性暴力・DV防止・(※) LGBTの方々への配慮に係る取組への考え

③ 地域防災計画に役割を位置付けるよう求められている男女共同参画部局・センターの現在の状況

④ 現在の生理用品の備蓄状況

答 ① 三木市防災会議委員の定数は、条例により30名

以内と定められており、現在、28名の委員のうち9名が

女性で、割合は32%となっている。

② 阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等大規模な災害時の避難所では、プライバシーの確保の難しさから様々な性暴力が起こり、また、避難先での生活の長期化や生活への不安によるストレスで、元からあったDVの被害が深刻化したり、新たなDVの被害が起こったりしている。

このような事態に備え、市では、職員に「男女共同参画と防災」をテーマに研修を開催するとともに、市民の皆様を対象に公民館等でセミナーを開催し、災害時の性暴力やDVの防止について学んでいる。

また、実際に性暴力やDVが起きてしまった場合のために、避難所に相談先を掲示したり、相談員が向いて相談を受ける等、被害者が相談しやすい対応を考えている。今後も災害時には性暴力やDVが起きているという認識を持



ち、支援体制を整えていく。

また、昨年度全職員を対象に「性的少数者に配慮した窓口対応」をテーマにした研修を行い、性的少数者への理解を深めている。さらに、男女共同参画センターのホームページや公民館、スーパードの展示、セミナーの開催等により、市民の皆様に性的マイノリティの方を正しく理解していただくための啓発を行っている。

なお、市で作成を予定している避難所運営マニュアルも、性的マイノリティの方に

配慮した内容となるよう危機管理課と連携し取り組んでいく。

③ 現時点では、市の地域防災計画に男女共同参画センターの役割と災害対策本部員としての配置は明文化されていないが、現状として、市の災害対策本部員に男女共同参画センターを管轄する市民生活部長や女性の本部員が配置されている。また、避難所運営は、可能な限り各二次避難所に1名の女性職員を配置してお

り、女性の視点を反映した災害対応や避難所運営が可能と考えている。今後、国・県の動向を注視しながら地域防災計画の変更等を検討していく。

④ 現在、生理用品の備蓄は、災害発生時に協定を締結している市内の事業者から調達する物流備蓄の体制をとっているが、初動対応の際に必要な数量は、今後、市でも備蓄が必要と考えている。

現在、災害時の想定避難者数の見直しを行っているため

避難者数に応じた生理用品の備蓄数、購入時期について検討し、順次備蓄していく。

問 性暴力・DV防止・LGBTの方々への配慮を踏まえた避難所運営マニュアルの作成状況と今後の作成スケジュールは。

答 現在、被害想定の見直しを令和3年度に行い、その後避難所開設運営計画、避難所運営マニュアルを順次作成していく。

問 期限の迫った生理用品の活用方法は。

答 学校や生活に困窮されているひとり親世帯等に配布することを検討している。

(※) LGBT 性的少数者を表す言葉として用いられ、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を組み合わせた言葉

日本共産党

大眉 均 議員

【一般質問】

- ・ 国民健康保険
- ・ 生活困窮者支援
- ・ 地球温暖化対策
- ・ 学校などの新型コロナウイルス対策

国民健康保険

問 ① 国民健康保険特別会計の「財政健全化計画」

ア 「財政健全化計画」を令和4年度から6年度までとしたこと及び令和3年度分の保険税引上げを今年12月にまとめて条例改正すること

イ 新型コロナウイルス感染症の被保険者や国民健康保険事業への影響

ウ 県の示す標準保険料に国民健康保険税を合わせること

エ 一般会計からの繰入の内容

② 国民健康保険税の減免
ア 子どもの均等割減免
イ 特別な事情のある世帯へ

の減免

ウ 短期保険証・資格証明書
の発行

答 ①ア 本市の国民健康保険特別会計は、平成30年度から赤字決算が続いている。繰上充用や一般会計からの赤字補填などを目的とする法定外繰入は、国や県から早期解消を強く求められており、本市以外で法定外繰入を行っている県内の市では、令和6年度までに法定外繰入を解消する予定のため、本市も同様に令和6年度までの3年間で法定外繰入及び繰上充用の解消を目指していく。

したがって、3年間で赤字解消できるよう3年分まとめて条例改正をする予定としている。

イ 令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、低く抑えられたが、令和3年度は、例年並みに戻りつつあるため、医療費抑制による納付金の減額は見込めない。

所得変動では、令和3年度当初課税においては、令和2年度と大きな差はなく、新型コロナウイルス感染症による影響は少なかったと考えている。

ウ 国民健康保険税率は、各市町が条例によって定めることができるが、県が示す標準保険税率と同率にしなければ、納付金を支払う際に不足が生じることから、標準保険税率に合わせる必要がある。

エ 令和2年度決算見込みでは、法定内繰入5億4千251万円、法定外繰入2億3千500万円で、そのうち赤字補填等を目的とする繰入金は1億9千249万円となっている。

②ア 令和4年度から未就学児に係る均等割について、そ



の5割を軽減する改正が行われ、軽減した保険税は、一般会計から法定内繰入を行うこととなっている。市独自に残りの額を減免するなどの上乘せの減免制度を設けることは、県単位での保険料統一に支障をきたす要因となることから、実施する予定はない。

イ 申請による減免制度は、失業給付を受給している者、失業中で引き続き収入のない者、疾病又は負傷により引き続き離職中の者及びその他市長が特に必要と認める者を対象にしている。そのうち、その他市長が特に必要と認める者は、退職、転勤、休業、廃業やその他これらに類する事由により、生活が困窮し納税が困難であると認められる場合となっている。

ウ 令和3年7月末時点で、短期保険証交付508世帯(848人)、資格証明書交付17世帯(23人)となっている。

短期保険証は過年度分に滞納がある世帯、資格証明書は

1年以上未納の世帯に交付しており、有効期間の短い保険証を郵送することで、その都度、保険税の未納があることを本人が再認識し、自主納付を促す効果があると考ええる。

問 市民からすると、何故一度にそんなに上げるのかということにならないか。

答 平成30年度に税率改正するまでの10年間、税率改正をせずに一般会計からの法定外繰入を行ってきたが、市民のうち国保加入者は2割であり、残り8割の本来負担すべきでない市民の方に財政負担をさせてきたことについて説明責任を果たしてこなかった。

また、今後3年間で赤字解消しなければ累積赤字がどんどん膨み、更に税率を引き上げる必要が生じることから、本来あるべき負担の姿をお見せしているのが今回の財政健全化計画である。

問 令和4年度から3年間にわたって一気に保険税を

上げていくということだが、なぜ急に3年間なのか。

答 ある程度短期間でやらないと累積赤字がたまることになる。

また、県内で赤字補填のための繰出をしている市が令和6年度までに解消する計画案を県に提出しており、それに合わせたい。



日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定

・三木市一般会計補正予算

【二般質問】

- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・特別児童扶養手当
- ・幼保一体化計画の見直し
- ・神戸電鉄への支援

神戸電鉄への支援

問 ① コロナ禍における神戸電鉄の状況

② 昼間時間帯の志染駅～三木駅区間を増便する社会実験の評価と今後の予定

③ 三木駅再生の意義

答 ① 令和2年度及び令和3年度4月から6月までの業績及び利用者数は、別表のとおりとなっております、令和2



▲『三木駅舎完成予想図』

年度の第1四半期（4月～6月）は第1回目の緊急事態宣言の影響により利用者数が激減し、その反動増で令和3年度の直近の業績は増収、増益になっているが、依然としてコロナ禍以前の業績には回復していない状況である。

②昼間時間帯増便の目的は、利便性向上を図るとともに本市への来訪者もアクセスしやすい環境を創出するため、令和2年度と令和3年度の2年間、午前10時から午後2時の間、1時間に2便での運行を実施している。

増便した三木駅、三木上の丸駅及び恵比須駅における令和2年度の利用者数は、三木駅37万8千人、三木上の丸駅9万8千人、恵比須駅26万人となっており、このうち、増便時間帯の利用者数は、三木駅7万1千人、三木上の丸駅1万9千人、恵比須駅4万9千人となっている。

コロナ禍で神戸電鉄全線の利用者数が対前年度比で19・

(別表) 神戸電鉄の業績、利用者数

表1 令和2年度の業績、利用者数 (単位：百万円、千人)			
営業収益	営業利益	経常利益	輸送人員
20,231(△2,520)	698(△1,385)	370(△1,125)	46,882(△11,146)

表2 令和3年度（4月～6月）の業績、利用者数 (単位：百万円、千人)			
営業収益	営業利益	経常利益	輸送人員
4,906(+527)	360(+616)	237(+606)	12,335(+1,971)

※()は前年度比

2%減少していることを踏まえると、増便時間帯において、三木駅1万3千人、三木上の丸駅2千人、恵比須駅1千人増えたこととなるため、一定の効果があつたと考へる。

今後、増便した3駅の利用状況を詳細に分析し、増便支援策の効果検証を行ったうえで、令和4年度以降の支援について検討していく。

③近年、乗客数の減少から減便が続き、粟生線存続の危機といった不安がある中で、平成30年3月4日の火災により、80年もの歴史を刻んできた三木駅が焼失した。

駅舎の焼失により、粟生線廃線に対するさらなる不安が広がり、焼失直後から三木駅の再生を望む声が届けられており、テレビ番組等でも取り上げられ、市内外から大きな注目を集めることとなった。

その中でも、関心を集めた駅舎のデザインは、5千500を超える投票をいただき、モ

ダン風デザインの駅舎を建築することに決定している。

この駅舎には、三木市観光協会が移転し、本市の魅力を市内外へ発信する拠点として機能するとともに、駅舎の建設に併せて、駅前バス、タクシー、送迎のための自家用車等が寄り付ける駅前広場の整備を行い、交通結節点として駅機能の充実を図っていく。

また、8月18日には、駅舎建設の地鎮祭が執り行われたが、ここに至るまで、市内外の皆様や関係者の皆様から多くの応援の声やふるさと納税等を通じて多くの寄附をいただいた。新しい三木駅が、市公共交通の軸となる神戸電鉄粟生線のシンボルとなり、人々に愛され続けるような駅となるよう整備を進めていく。

問 社会実験を判断する時期は。

答 増便による利便性の向上等が功を奏し、利用者は

増加しているが、コロナ禍の影響は大きいものと考えている。

令和4年度に新たな駅舎や駅前広場が完成することで、さらなる利用につながっていくと考えており、令和4年度以降の事業の継続は、乗車状況のデータだけでなく、今後のまちづくりも含めて総合的に判断していく。



志公

新井 謙次 議員

【質疑】

- ・三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 【一般質問】
- ・旧志染中学校の跡地利活用
- ・就学前教育・保育・幼保一体化計画の見直し
- ・三木市高齢者大学

三木市高齢者大学

問 ①令和2年度からのコロナ禍での活動内容

- ②大学院生を含めた過去5年間の年間学生数と卒業生数
- ③大学での活動内容・新入生募集等の広報活動
- ④市が考える高齢者大学活性化の方針

答 ①新型コロナウイルス感染症の拡大により、入学

式や卒業式には、在校生の出



▲ 三木市高齢者大学のあるまなびの郷みずほ

席や来賓の臨席を求めず最小限の人数で実施している。

また、体育祭や大学祭などのイベントも中止となり、活動が思うようにできていない状況である。なお、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置中においては、市が決定した方針に基づき、高齢者大学があるまなびの郷みずほの開館や閉館の判断をしており、閉館中は、高齢者大学及び大学院も休校となっている。

②平成29年度から令和3年度までの4月1日時点における高齢者大学及び大学院の学生数は、29年度194

名、30年度178名、令和元年度179名、2年度147名、3年度109名となっている。

また、令和2年度末時点における卒業生数は、大学は2千53名、平成19年に開校した大学院は237名となっている。

③通常時の講座は月に2回程度あり、午前には学生全員で幅広い知識を習得し、広い視野を持って地域に参画するため、専門家などの講師により多様な分野について学ぶ「教養課程」を受講されている。

午後には学生ごとに所属する園芸、健康福祉、情報（パソコン）、文化（古典、郷土史）の専門課程に分かれて受講されている。学生自治会における活動として、福祉の増進と学生相互の親睦を図るために、水墨画、料理、写真などのクラブ活動や、体育祭、大学祭なども実施している。

新入生の募集については、大学、大学院ともに募集案内

を作成し、まなびの郷みずほや教育委員会、吉川支所、市立公民館に設置している。また、市立公民館での高齢者教室等の受講生に直接PRするとともに、在校生や卒業生を通じて入学の勧誘もお願いしている。あわせて高齢者大学のパソコンクラブによるホームページをはじめ、エフエム三木、市ホームページ、広報みき、記者発表などにより、新入生を募集するとともに高齢者大学や大学院の活動内容を広く周知している。

④近年の学生数は減少傾向にあり、特にコロナ禍において、入学を見送る方が多いと聞いている。入学者数を増やすことは、高齢者のニーズに合った学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりを進め、生涯学習の充実を図ることにつながると考えている。教育委員会だけでなく、高齢者大学や大学院の学生自治会における各代表などで構成される三木市高齢者大

学運営委員会において、これからの高齢者大学及び大学院の活性化についてさらに議論を重ねていく必要があると考えている。

高齢者大学の活性化策としては、高齢者のニーズに合ったカリキュラム・講座の見直し、さらには、昨年度末に策定された「三木市公共施設再配置計画」に基づいた大学の移転も含めて検討していく。

問 大学の活性化について、 教育長の見解を問う。

答

高齢者大学は、学生の方々が専門的に勉強され、それを地域に還元いただいている。それぞれの方の生きがい、居場所として活用されるだけでなく、地域に貢献いただいていることから、本来に大切な教育機関だと考えている。

学生の人数が減ってきていることについて、様々な要因の分析をし、学生及び卒業生の方々の御意見も拝聴し、ますます盛り上げていけるよう

に努力していきたい。



走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・知事選等の投票率
- ・ホストタウン事業
- ・メンター制度

ホストタウン事業

問

①令和3年度のホストタウンとしての取組

②市民交流の成果

③市内の小中学生のかかわり

④今後の市のスポーツ振興に
どのように生かすのか

⑤今後の障がい者スポーツの
普及

答

①本市はオリンピック・パラリンピックフランス陸上チーム、パラリンピックネパールテコンドーチームのホストタウンとなっており、県内で唯一、オリンピック・パラリンピック両方を受け入れた自治体となった。

なお、ネパールチームは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、直前合宿は行わず、直接選手村入りされた。

今回のホストタウン事業では、三木市陸上競技協会や三木市スポーツ推進委員など多くの市民ボランティアの方々
に練習会場スタッフとして、きめ細やかな運営サポートをいただいたことにより、選手からは喜びの声が多く寄せられた。

主な実施内容としては、市長による激励メッセージ動画

の提供をはじめ、商業施設内での選手応援メッセージボードの設置、応援動画の作成、特産品の提供や市民の皆様へのPRとしてオリンピック・パラリンピック応援コーナーを市役所みつきいホール内に設置した。

フランスチームに対しては、事前合宿補助と公開練習見学会を開催し、ネパールチームに対しては、選手の似顔絵の提供や応援イベントを実施した。

②令和元年度の事前合宿においては、オリンピックフランス陸上選手やパラリンピックネパールテコンドー選手と直接ふれあえる交流事業として、市民を対象とした陸上教室やテコンドー体験会などを実施した。参加した子どもたちにとっては、一流の技術や迫力を身近に感じることで、スポーツに対する意識の高揚や夢を抱ききっかけにもつながる貴重な事業となった。
しかし、令和3年度は、交

流事業の実施が困難なため、コロナ禍でできる市民交流や応援イベント等を開催した。オリンピック・パラリンピックフランス陸上チームの公開練習見学会では、見学場所のスタンドと競技場で十分に距

離を取りながら、練習見学・選手への質問コーナーなどで選手と市民が交流した。公開練習見学会には、オリンピックフランス陸上チームに約200人、パラリンピックフランス陸上チームに約80人の市民が参加された。

した後、選手団へ提供した。選手団からは、「応援や支援に元気づけられた」などの感謝の声をいただき、さらなる友好関係を築くことができた。

③三木東中学校からは、選手を応援する動画の撮影に協力いただき、フランスチーム応援動画を作成した。また、神和認定こども園からは、園児が描いたフランスチーム選手を応援するイラスト入りのメッセージ応援旗や応援動画を提供いただき、選手が宿泊するホテルに設置し、選手団へ提供した。

楽しむことができる(※)ボッチャなどの障がい者スポーツの普及に取り組んできた。今後も、障がい者スポーツの認知度をあげていくとともに、障がい者スポーツに関する環境の整備を図る。

(※)ボッチャ 重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツ。白いボール(目標球)に、赤・青それぞれのカラーボールをいかに近づけるかを競う。



▲本市で事前合宿を行ったパラリンピックフランス陸上チーム

また、両チーム共通で、応援動画などを選手が宿泊するホテルや練習会場で掲示

④市がホストタウンとなったことにより、一流のスポーツ選手を身近に感じて、スポーツを「観る」機会づくりができた。今回のことをきっかけに、「観る」スポーツの充実を図り、さらに「支える」スポーツへの機運の醸成を図っていく。

⑤市ではこれまでも、障がいの有無に関わらず、だれもが



決算特別委員会を設置

令和2年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員8名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎初田 稔 新井 謙次 堀 元子 草間 透
○大眉 均 古田 寛明 岸本 和也 内藤 博史

◎委員長 ○副委員長（議席順）

閉会中の継続審査となった議案

令和2年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和2年度三木市水道事業会計決算の認定について

令和2年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

パソコンやスマートフォンで本会議や委員会をご覧になれます

本会議や委員会の様子を、インターネットで録画中継しています。配信日は、会議（本会議または委員会）の概ね2週間後からとなります。「傍聴したいけど、市役所まで行くことができない」という方は、ぜひ一度ご覧ください。録画映像は市議会のホームページで公開しています。



あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。

11月29日(月)	議案上程・市長提案説明
12月9日(木)	質疑・一般質問
10日(金)	
13日(月)	予備日
23日(木)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時には**マスクの着用**をお願いします。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します

